

守谷市地域包括支援センター運営事業業務委託に関する質問と回答

| 番号 | 項目 | 質 問 | 回 答 |
|----|----------------------|--|---|
| 1 | 人員体制 仕様書 p. 3 | 主任介護支援専門員に準ずる者について、将来的に主任介護支援員の配置とあるが、どのくらいの期間を想定しているのか。 | 委託期間中（令和5年3月まで）を想定しています。 |
| 2 | 人員体制 仕様書 p. 3 | 人員の確保ができない場合、市などからの職員派遣など、可能な方法はあるのか。 | 職員の確保は受託法人で行っていただくこととなります。市職員の派遣等は想定していません。 |
| 3 | 業務日・業務時間 仕様書 p. 4 | 業務日・業務時間外の会議等ほどのような会議で、頻度はどのくらいを想定しているのか。 | まちづくり協議会への参加（月2回程度）、認知症サポーター養成講座等の開催（年3回程度）、在宅医療・介護連携推進事業の会議等への参加（年3回程度）、市内のイベントでの広報活動（年2回程度）等を想定しています。 |
| 4 | 業務上の留意事項 仕様書 p. 8 | 職員のスキルアップについて、研修等に積極的に参加し自己研鑽に努めることと記載してあるが、研修費用について経費と考えられる範囲に規定はあるか。 | 研修受講料、資料代及び交通費等を想定しています。 |
| 5 | 運営財源 募集要項 p. 3 | 人員確保のために、民間の紹介会社を利用した場合、紹介会社への紹介手数料は人件費と考えてよいか。 | 委託料の人件費から支出してください。 |
| 6 | 契約 募集要項 p. 10 | 万が一、人員の確保ができず辞退を余儀なくされた場合、どの時点であれば辞退が認められるのか。 | 令和2年1月末（2月の契約前）までとします。 |